

# 令和7年度第10回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和7年10月22日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第10回定例会議事日程

- 1 日 時 令和7年10月22日（水）午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第50号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
  - 第2 第51号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
  - 第3 第52号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申に関する事務処理の報告について
  - 第4 第53号議案 令和8年度八王子市一般会計予算（教育委員会所掌分）の調製依頼について
  - 第5 第54号議案 八王子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
  - 第6 第55号議案 八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について
  - 第7 第56号議案 「これからの八王子市の学校教育」の改定について
  - 第8 第57号議案 令和7年度（2025年度）八王子市教育委員会表彰について
- 4 協議事項
  - ・市立小・中学校の再編について（地域教育推進課）
  - ・不登校対策・発達支援について（教育指導課）
  - ・八王子市公共プールの管理方針について（スポーツ施設管理課）
- 5 報告事項
  - ・令和8年度（2026年度）新入生徒の学校選択制の申し込み状況について（学務課）
  - ・令和8年度（2026年度）教育課程届出説明会資料【重点版】について

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	伊 東 哲
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美
委 員	橋 本 政 樹

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	武 井 博 英
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	平 井 智 也
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	佐 藤 晴 久
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	坂 野 優 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	吉 田 博

学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	中野目 泰 明
日 本 遺 産 推 進 担 当 課 長	塩 澤 宏 幸
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長 兼 八 王 子 市 図 書 館 長	堀 内 栄 史
図 書 館 企 画 調 整 担 当 課 長	大 澤 吉 隆
教 育 指 導 課 指 導 主 事	上 田 隆 司
教 育 指 導 課 指 導 主 事	安 東 奈 々
教 育 指 導 課 指 導 主 事	池 田 雅 孝
教 育 指 導 課 指 導 主 事	小 又 裕 幸
文 化 財 課 課 長 補 佐 兼 主 査	岡 部 雅 洋
教 育 総 務 課 課 長 補 佐 兼 主 査	岩 崎 隆 浩
教 育 総 務 課 主 任	田 中 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	渡 邊 理 英
教 育 総 務 課 会 計 年 度 任 用 職 員	羽 山 あゆ美

## 【午前9時30分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、令和7年度第10回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、令和7年9月30日をもって退任されました、保坂暁子委員の後任の委員といたしまして、橋本政樹氏が市議会の同意を得て、市長から教育委員の任命を受けましたので、御報告を申し上げます。

任期は、令和7年10月1日から令和11年9月30日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました橋本委員から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○橋本委員 八王子医師会から来ました、はしもと小児科の橋本と申します。八王子医師会から推薦をいただきました。

八王子市梶田町に開業して26年になり、小児科医として地域の子どもたちを見てきました。今後、南大沢こどもクリニック保坂暁子先生の後任として、4年間教育委員を仰せつかりました。御指導のほどよろしくお願いいたします。

この4年間で、教育現場と医療との関係をより進化させたいと考えています。2013年に調布市立小学校児童死亡事故で起こった5年生女兒食物アレルギー誤食から、食物アレルギー研修が広まりました。新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症での混乱や発達障害児の増加など、教育現場に医療がどんどん入り込むようになっていきます。教育現場と医療現場には学校医という仕組みがありますが、より潤滑に連携しやすいように仕事をしていきたいと思っております。

まず、その1つとして、現在の小児医療の科学的知見の中から有益と考えられる情報を教育現場に提供する努力をさせてください。例えば、食物アレルギーについて、例えば、SNSやゲーム依存が小児の脳に与える影響についての科学的知見、例えば、発達障害をめぐる医療化の見立てについて、医学的見地から見た不登校についてなどの内容を考えています。どのような情報内容、提示方法が現実的なのか、

諦観する機会をいただければ幸いです。今後ともよろしく願いいたします。

○安間教育長 ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、保坂委員に務めていただきました教育長職務代理者の後任として、伊東哲委員を10月1日に指名いたしましたので、併せて御報告申し上げます。よろしく願いします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和8年度（2026年度）新入学生徒の学校選択制の申し込み状況について」は、資料配布のみの報告といたしたいと思えます。

また、第53号議案、第54号議案、協議事項「市立小・中学校の再編について」、「不登校対策・発達支援について」及び「八王子市公共プールの管理方針について」は未だ意思形成過程のため、第50号議案から第52号議案及び第57号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----  
○安間教育長 日程第6 第55号議案八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について、を議題に供します。

本案について、文化財課から説明願います。

○中野目文化財課長 それでは、八王子市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、担当の岡部課長補佐より説明をさせていただきます。

○岡部文化財課課長補佐兼主査 それでは、御説明いたします。

本案は、八王子市文化財保護条例第45条及び第46条の規定に基づき、八王子市文化財保護審議会委員を委嘱するものでございます。

議案関連資料を御覧ください。規定につきましては、2ページに八王子市文化財

保護条例の審議会に関わる抜粋を記載させていただいております。八王子市文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存や活用、調査研究に対して審議をし、答申を行う機関でございます。

内容としましては、各委員の専門的な知見から文化財の保存整備、それから活用についての助言や検討を行い、調査研究についても進めてまいります。

定員は14名以内となっております、委員の任期は3年でございます。

次に、候補者について御説明します。議案関連資料の1ページを御覧ください。新たに委嘱する委員の任期は、令和7年11月1日から令和10年10月31日までの3年間となります。今回、文化財に関し、広くかつ高い見識を有するこちらに記載させていただいた13名の方々を候補者とさせていただきました。13名のうち11名が再任、2名が新任となります。定員14名に対して、今回は13名の推薦をさせていただきましたが、今現在、分野としましては石造物、石でできた文化財を担当する分野の委員がおるのですけれども、今後の3年間を鑑みた場合、来年度の歴史・郷土ミュージアムの開館や日本遺産の認定審査を得た活用というところを重点的な視点に置いた結果、石造物につきましては、現在、市の指定文化財としては少ないことと、調査研究を行わないわけではないのですが、先ほど申し上げた部分での活用を重視したいという調整の結果、御本人の意向もございまして、その部分は次回の審議会委員としては見送る形にさせていただいております。

また、新任の委員につきましては、中世史と民族史、民俗学の方を推薦しております。審議会委員の分野としましては、大きく分けますと歴史部分や考古学、発掘して出てきたものの分野、あと民俗学、これはお祭りや織物など、そういった部分です。それから植物の関係がございまして、こちらは市の指定でいちよう並木に代表される天然記念物という部分、生き物の部分がございますので、そういった分野の委員も選任しております。新しく推薦をした2名でございますが、歴史の中でも御存じのように、昨年度でも報告させていただきましたが、八王子城跡をモチーフにした普及啓発キャラクター、そういった部分に力を入れていたり、また民族の部分で言いますと、八王子まつりや車人形、獅子舞、織物、そういった部分を今後はより深く調査研究を行い、さらに観光にもつなげていくための視点を持ちながら活用という部分で意見をいただきたいというようなことがございまして、この2名

の分野を新任として今回推薦させていただいた次第でございます。

説明は以上となります。

○安間教育長 只今、文化財課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、また本案に関する御要望等がございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、御質疑ないようでございますので、本案について賛否の御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第55号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第55号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----  
○安間教育長 日程第7 第56号議案 「これからの八王子市の学校教育」の改定について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

○志村統括指導主事 それでは、第56号議案「これからの八王子市の学校教育」の改定について、をお諮りいたします。

詳細は、担当の小又指導主事より説明いたします。

○小又教育指導課指導主事 議案関連資料を御覧ください。令和3年度の総合教育会議において、「あなたとつくるまち八王子市の学校教育基本原則」を示し、市内全107校が共通理解のもと、本市の教育施策の羅針盤とする「これからの八王子市の学校教育」について周知してまいりました。加えて、令和7年5月21日の総合教育会議にて、令和8年度より学校教育の重点として取り組む実社会と接続する学びを

通して、社会的自立を促すキャリア教育の充実についてお示したところです。

今回の改定は、これまでの八王子市の学校教育に加え、令和8年度より進めるキャリア教育の充実を融合し、さらなる本市の学校教育の充実について分かりやすく資料にまとめ、今後市民の皆様や学校等に周知していくものです。

本改訂では、資料の中段までをこれまでの軸とし、資料下段にキャリア教育の充実を加えました。改めてキャリア教育は、子どもたちが自分の将来や地域の未来について今まで以上に「自分ごと」として捉える力、実社会と接続する学びを通して社会的自立を促す力、そして地域の課題に対して自ら解決策を立案し具体的に解決できるようにする力を義務教育9年間を通して身につけることができるようにしていきたいと考えております。

また、資料の中段につきましては基本原則を中心に、小中一貫教育を柱とした「めざす姿1」、学校施設を活用した協働活動を柱とした「めざす姿2」について、一部現行の取組に合わせて修正や改善を加えております。

今後はキャリア教育の充実を図り、子どもたちが教科等の学習内容を生活経験にひもづけ「生きた知識」とすることで、「自分ごと」となる進路選択へと確実につなげてまいります。今回の改定は、本市が長年培ってきた小中一貫教育と地域連携の成果を、今後の教育内容に明確化することで、変化の激しい時代に生きる子どもたちに必要な「自分ごと」として捉える力を確実に育むための、全107校が共通の羅針盤としていくものです。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、教育指導課からの説明が終わりました。

まず、本案について御質疑、または御要望等がございましたらお伺いたします。いかがでしょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございました。基本的なところでしっかりとまとまっているというような感想はあるのですが、先日、お母さんたち同士で話していた中で、「なんで小学校に入ると、保護者が学校側にいろんなことを言うようになるのだろう」という話をした時に、やはりここにもあるように、市内で200もの保育園や幼稚園があって、保育園や幼稚園の時は、どちらかというとな保護者はお客様というか、とても手厚く子どものことに対して細かく一つひとつやってくれるんですね。

それが市立の小学校になった途端、先生方も手厚くやってくださっているのですが、やはり人数も違いますし、そこでのギャップを保護者自身がとても感じていて、結局保育園や幼稚園の時のように、「学校側に言えば何かやってくれると思っているところって大きいよね」という話が出ました。今現在も保幼小で連携して、しっかりやってはくれていると思うのですが、保育園や幼稚園に対して、八王子市としての何か共通的な、現在もやっているのは存じではいるのですが、もう少し保護者に対しての共通的なものを取り組んでいけたら、小学校でいきなり学校に対して物を言ったり、もちろん物を言うことは悪いことではないのですが、意見として捉えてもらえるのではないかと強く感じました。どうしても市でやっているのは小学校・中学校がメインなので、どうしても保幼小という入口のところになってしまうのですが、そこはとても大事だということを感じましたので、意見の1つとして耳に入れさせてもらえればと思いました。ありがとうございます。

○福島統括指導主事　今の守屋委員のお話、まさにそのとおりでございます。現在、市教育委員会といたしまして、市内の幼稚園と保育園の園長先生、それから先生方にもお集まりいただきまして、総合的にすり合わせをする会議等を行っております。その中で、今小学校が進めているスタートカリキュラムについて、小学校1年生で入った時にこのような活動をしていますよというところを、実際に保育園、幼稚園の先生方から卒園前にお話をさせていただく機会を設けております。そちらを通しまして、実際個別に困ったお子さんたちの情報については、幼稚園、保育園と小学校の先生方が会議を行うことも年度末に行っておりますので、その辺りで教育委員会からも幼稚園、保育園とも連携を取りながら、今のお話の内容について進めていきたいと考えております。

○安間教育長　かつて小・中学校の接続がうまくいかなかった時代があった時のように、お互いにそれはあなたたちの問題でしょうというなすりつけがここで起きないように、小・中学校より難しいと思いますから、ぜひそこはうまくつながりができるようにしてください。

○伊東委員　御説明ありがとうございました。これまでの八王子市の学校教育に対する施策と、これからの方向性というものが融合して作られて、非常に分かりやすい資料になっていると思いました。この内容については、とても良いのではないかと

うように思いますが、私のほうから3点ほど質問といたしますか、確認したいことがありますので、お願いしたいと思えます。

1点は、下段のところに「八王子市のキャリア教育」というように銘打っているのですが、全般的にこのキャリア教育というのは、現行の学習指導要領ではこれまでの学習、いわゆるキャリア教育の考え方といたしますか、特別活動の考え方として人間関係形成や社会参画、あるいは自己実現、こういったものがあって、特別活動の中でこのキャリア教育を育む、推進していくことが多いのですが、その中で「自分ごと」という部分は、おそらく社会参画というようなフィールドの内容ではないかと思っているのですが、ほかの人間関係形成や自己実現といった部分の取組は、ここに明記されているのかどうなのかをお伺いしたいというのが1点。

あと、こういったキャリア教育を行うということで、教育委員会として学校に投げかけていった時に、この活動を実際の学校教育の教育課程の枠の中の、どの活動の中で実施していくのかということが具体的に示せると良いのではないかとこのように思えます。例えば、特別活動でやるのか、特別活動の学級活動の中でやるのか、あるいは全ての教科の中でキャリア教育を意識した教育活動というものを進めていくのか、または学校行事の中でやっていくのかなど、やはりその辺りについて具体的な示し方を例示してあげたほうが良いのではないかと思っています。

最後に、「これから」という言葉なのではけれども、「これから」というのはいつからなのか、現行の学習指導要領の枠の中では分かるのですが、次期学習指導要領の改訂が出てきて、2030年代からの学習活動が結構変わっていくというようなことを踏まえすと、「これから」といった時に2030年代以降のことも入るのであれば、もう少し違う大胆な絵柄も書けるのではないかとこのように思っておりますので、この辺りについて少しコメントしていただけるとありがたいと思えます。

○上田教育指導課指導主事 1点目の質問でございますが、社会参画、「自分ごと」として、というお話があったと思うのですが、人間関係形成または自己実現等のキャリア教育が求める資質・能力につきましては、令和8年度の教育課程の中で、各教科とどのようにその資質・能力をそれぞれ教科と位置づけて重点に置いて指導していくかというような全体計画を、今後、各学校に考えていただくことになっております。もちろん「自分ごと」、社会参画ということも念頭に置きながら、ただ、

学校の実態に応じて、まずはコミュニケーション能力であったり、自己実現というところをまず第一におきたい、それぞれの校長先生の思いを含めて、学校の思いや願いを叶えていけるようなキャリア教育を実施していきたいと考えております。

2点目の「八王子市のキャリア教育」につきましては、全教科、教科等全ての教育活動全般を通して、このキャリア教育の充実を図ってまいりたいと考えております。ただ、中心教科につきましては、先ほどお伝えしました教育課程の中で、全体計画を今作っていただく話を校長先生方にもしているところなのですが、特別活動や総合的な学習の時間、または各教科等を使いながら、その中で補充深化しながら、それぞれの見方、考え方で得た知識を総合的な学習の時間で生かす、総合的な学習の時間でまた得た知識を教科に生かしていくというような形で、このキャリア教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

○志村統括指導主事 3点目の「これから」ということにつきましてですが、論点整理のほうも文科省から示されている状況の中で、ただ、この「これから」ということにつきましては、次期学習指導要領というよりも八王子市のキャリア教育、子どもたちが「自分ごと」として捉える、ここに焦点を置いて、子どもたちがまた八王子に戻ってきて頑張りたい、八王子で仕事に就きたい、もしくは世界に出て行きたいなど、そういったところが実現できるようにしてまいりたいと思いますので、そこも見据えながら、といったようなことになるかと思えます。

○伊東委員 ありがとうございます。そのようなことでよろしいのではないかと思うのですが、言い忘れたのですが、「自分ごと」という言い方、確かによく使うのですよね。学校現場ではよく使うのですが、この「自分ごと」というのは違う言葉に直すと「主体性」ということで、社会参画というのは基本的には主体性をどう育てるかということとの関連で、当事者意識というようなこともあるので、「自分ごと」という言葉も入れて良いのですけれども、どこかに「主体性の育成」ということも明記していただけると、キャリア教育においては非常に良いかと思えます。

○安間教育長 検討材料にしてください。

ほかにございましょうか。

○田中委員 御説明ありがとうございます。これからの学校教育、この義務教育9年間のところでの活動内容というか、目標というのをとても明確に、熱意のあるといい

ますか、そういったものは感じられるのですけれども、その後ということで、先ほどの「これから」という話の中に、八王子に戻ってきて活躍したり、自分も世界に出て行きたいというところの、その後を調べるような、アンケートなど、把握できるようなシステムはあるのでしょうか。

○小又教育指導課指導主事　その後についてですが、まずはこの9年間の系統的なキャリア教育を進めていくというところが、来年度大きなスタートになってくると思います。その中で、これから先、長い視野を持って八王子にどのくらい人が戻ってくるかという統計的な数値を取っていくことは、非常に必要だと考えてはおります。

○田中委員　義務教育9年間だけでゴールではないというのは感じているので、この八王子で得たことや八王子だけではなくても、一人ひとりの子どもたちが、それがあったから良い高校に行ったり、優秀なところに、というわけではなくて、自分のやりたいことを見つけて、自分の進みたい道というものを見つけることができたというところが、できたかどうかというのを把握することはとても重要な気がするので、この現場をどうしていくかということはとても膨大なことがあると思うので、そこの先を調べるのは難しいとは思いますが、結構そこはあるとまた反映されていくのではないかと感じました。ありがとうございます。

○安間教育長　ありがとうございます。全数調査的なことは無理かもしれませんが、事例として、そのようなことを語ってくれる若者がいたり、増えたりなど、そういった形であれば、今の田中委員の御提案は非常に有意義なのではないですか。我々としてもやる気になるし、逆に言うと、子どもたちに対して「こういう先輩がいたよ」と教えるだけで、この施策の推進にもなるのだから、ぜひ取り組んでみてください。

ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　それでは、この基本方針について賛否の御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　それでは、諮りをいたします。

只今議題となっております第56号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第56号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----  
○安間教育長 続いて、報告事項となります。

教育指導課から報告願います。

○志村統括指導主事 それでは、令和8年度教育課程届出説明会資料【重点版】について報告いたします。

詳細につきましては、担当の池田指導主事より報告いたします。

○池田教育指導課指導主事 それでは、別紙を御覧ください。

こちらの資料は、令和8年度八王子市立学校として共通に、そして重点として取り組んでいく内容をまとめたものになっております。10月中に教育指導課事務局で案を作成し、小・中それぞれの校長会でいただいた御意見を踏まえ、12月5日に令和8年度教育課程届出説明会の資料として全市立学校へ周知するものです。各学校は、こちらの【重点版】に基づき、教育課程を編成していくこととなります。本資料は見開きとなっております。1ページ目には本市が目指す学校教育の大枠を3層構造で示しております。資料の内側の見開きには、3層構造に基づいた具体的な重点を項目ごとに示しております。最後に資料の裏面には、各学校が柔軟な教育課程を編成するための具体的な方策を示しております。

それではページ上部、令和8年度（2026年度）教育課程届出説明会資料【重点版】と記載された1ページ目を御覧ください。令和8年度の教育課程においては、引き続き持続可能な社会の創り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指してまいります。また、前回の教育委員会定例会での令和7年度教育課程の実施状況の報告内容から、児童・生徒が学習と実生活がつながる実感を持ち、社会課題に「自分ごと」として参画する意識が十分に高まっていないことが課題であることが分かりました。この課題は、児童・生徒が地域と向き合い、地域の一員として自覚を持ち、密接に関わる経験や学習を充実させることにより解消できるの

ではないかと考えました。また本日、第56号議案で御決定をいただきました、「これからの八王子市の学校教育」の改定の内容も踏まえ、【重点版】の作成を進めてまいりました。そこで、資料下段の各学校が作成する教育課程の図にあるように、令和7年度までに取り組んだ3層構造を柱としながら、令和8年度は地域の特色を生かしながら、学習と実生活とのつながりを実感させるとともに、評価等の学習内容を生活体験にひもづけることで生きた知識にし、これからの社会を生き抜く力を育むためのキャリア教育を推進していくことが大きな方向性となります。

それでは、次ページの見開きを御覧ください。本資料の構成は、前ページでも示しましたとおり、令和7年度までに取り組んできた3層、「義務教育9年間を見通した切れ目のない指導の充実」、「誰一人取り残さず見守り、育成するための子ども一人ひとりに応じた指導」、「学習内容のさらなる充実と確実な定着、資質・能力の育成に向けた指導」に、令和8年度は新たに「キャリア教育」が貫く形となっております。資料左側の大きな矢印の中を御覧ください。ここではキャリア教育の充実を図るための取組について、3層の各項目の視点から学校が具体的に重点とする内容を示しています。下段では児童・生徒が地域の一員としての自覚を持ち、「地域や社会をよりよくしたい」との思いから、地域コミュニティの維持発展に向けて参画できるよう、地域と連携したキャリア教育を義務教育9年間で体系的、系統的に実施していくことを示しています。中段では児童・生徒の障害の有無や特性、置かれた状況等にかかわらず、どの子にもキャリア教育を充実させるための取組を示しています。上段ではキャリア教育においても教科横断的で探求的な学びを充実させ、これからの社会を切り開くための資質・能力の育成を目指す取組を示しています。

以上のそれぞれの視点から、各学校が重点とする取組について具体的に教育課程に位置づけ、キャリア教育を推進していくことで、児童・生徒にこれからの社会を支える実践力を育成することを目指してまいります。

次に、キャリア教育の枠の右側、3層になっている部分を御覧ください。3層の下段には、「義務教育9年間を見通した切れ目のない指導の充実」に関わる項目を記載しています。地域の子どもは地域で育てる教育については、幼児教育と学校教育等をつなぐ幼・保・小のかけ橋期カリキュラムの活用について、新たに示しました。これは、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指すものです。各幼稚園、保育

園、小学校が連携し、作成したカリキュラムを継続的に活用し、全ての子どもの学びや生活の基盤を育むことができるようにするための取組を計画しています。

資料中段は、「誰一人取り残さず見守り、育成するための子ども一人ひとりに応じた指導」に関わる内容を記載しています。こちらは、大きく3点の柱を示しています。1点目は不登校児童・生徒への適切な対応、2点目はいじめ防止及び早期発見、解消に向けた取組、3点目は一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様性を認め合うインクルーシブな教育の推進です。特に、令和8年度新たに追加した視点としましては、多様性を認め合うインクルーシブな教育の推進です。通常の学級における障害者理解教育や多様性を認め合うことができるようにするための取組とともに、特別支援学級や特別支援教室においても、その特性やニーズに応じて適切な指導、支援が受けられるようにするための取組を計画します。

資料上段は、「学習内容のさらなる充実と確実な定着に向けた指導」です。こちらは、2点の柱で示しております。1点目は、授業の質のさらなる向上です。全教科、全学年において、授業力の向上を図り、全ての子どもたちの資質・能力の育成を目指します。2点目は、義務教育終了段階における学力保障です。令和8年度も義務教育終了段階までに「はちおうじっ子ミニマム」の全員達成を目指してまいります。

以上のように、キャリア教育の充実とともに、「義務教育9年間を見通した切れ目のない指導」、「誰一人取り残さず見守り、育成するための子ども一人ひとりに応じた指導」、「学習内容のさらなる充実と確実な定着、資質・能力の育成に向けた指導」の重点を図るために各学校が柔軟な教育課程を編成していきます。

裏面の最終ページを御覧ください。各学校がそれぞれの特色として計画することができるよう、こちらには各学校が教育課程編成の際に統一すべき内容を記載するとともに、柔軟な教育課程編成を工夫するための方策を例示しております。

以上の届出説明会資料【重点版】を踏まえ、各学校が魅力ある学校づくりを目指して計画してまいります。

私からの説明は以上です。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

報告事項でございますので、ここから本件について御質疑、御意見、また御要望等、何でも結構でございますから、御発言ください。いかがでしょうか。

○伊東委員 御説明ありがとうございます。先ほどの基本方針と非常に関連した内容だと思うのですが、ここで示されている内容というのは全く異論のないことで、これで良いと思うのですが、令和8年度つまり2026年度の教育課程届出説明会ということであれば、現行の学習指導要領が2020年度から完全実施されて、そこから10年間で実施していくわけですが、もう折り返し地点に入ってきているので、そのような教育課程の枠組みを編成しなければいけない時期に来ているということになるわけなのですね。そうすると現行の学習指導要領の中心的な概念は、主体的・対話的で深い学びの実現、カリキュラムマネジメント、それから新しい評価観ですよ、4観点から3観点に移行した評価の配点という。こういったことが育成すべき資質・能力の3本柱を踏まえた評価観の問題であるわけなのですが、これがどの程度各学校でできているのか、まだ不十分な点は当然あるわけなのですが、ここで御説明していることはもっともなのですが、やはり現行の学習指導要領の集大成の時期に入ってきているので、こうした現行の学習指導要領で力説されている部分についてもしっかりと本市として指導をしていくべきではないかと考えておりますので、その辺りの説明といいますか、あるいは資料の作り方、この辺りについて少し検討していただければありがたいと思います。

○池田教育指導課指導主事 只今、御意見としていただきました学習指導要領の折り返し地点というところの観点も踏まえまして、各学校に授業の質の向上も含めてですが、さらに推進を図りながら、また状況も事務局のほうで把握しながら、今後学校への示し方についてはさらに検討してまいりたいと思います。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○守屋委員 御説明ありがとうございます。先ほどお話があったように、これから各校それぞれの校長先生が自分たちの思いで色々作っていかれるところだと思うのですが、本当にいろんな校長先生がいらっちゃって、やはり何か1つ変えるのが「とても大変」とおっしゃる方もいれば、「どうってことない」とおっしゃる先生も中にはいらっちゃって、例えば、「この学校はこんな形のカリキュラムでやっているよ」と、そういったことは校長先生同士や他校同士のは見れたりするのですか。

○池田教育指導課指導主事 学校ごとが作成した教育課程につきましては、学校ホームページのほうで各学校が公開をしているところですので、そういったところで各学

校間で見合うといえますか、見ることは可能となっております。そのほかにつきましては、各校長間のコミュニティの中でのやり取りや、意見交流がなされる場合もありますので、そういったところで情報共有がされていると把握しております。

○守屋委員 ありがとうございます。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、今の御意見も踏まえて、説明会を充実させていただきたいと  
思います。では、本件報告として承らせていただきます。

-----◇-----  
○安間教育長 ここで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。  
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮でござい  
ますが御退席をお願いいたします。

【午前10時10分休憩】